

東京電力ホールディングス株式会社への株主提案

第1号議案 定款一部変更の件

—— 株主提案

○議案内容

定款に以下の章を新設し、以下の条文を追加する。

第7章 電力価格の高騰抑制・安定供給の確保・再生可能エネルギーの活用促進

(電力価格の高騰抑制)

第40条 電力価格の高騰抑制に向け、次の取組に最大限努めることとする。

- (1) 様々なコスト削減を含めた不断の経営改革
- (2) 省エネや効率的な電気の使用の推進による利用者負担軽減の促進

○提案の理由

電力エネルギーは国民生活及び事業活動の基盤であり、日々利用する電気の安定供給を行うとともに、その価格の上昇を抑える努力は不可欠である。

そのため、燃料価格の上昇や円安の進行等が電気料金に及ぼす影響を最小限に抑え、内部努力の徹底を含め様々なコストの削減による不断の経営改革を引き続き進めていく必要がある。

また、利用者負担の軽減に向け、住民や事業者等に対し、日頃から電力需給の状況を分かりやすく開示するとともに、省エネ・節電行動につながる情報発信や多様なメニューを提供すること等により、省エネや効率的な電気の使用を更に促進すべきである。

第2号議案 定款一部変更の件

—— 株主提案

○議案内容

第7章に以下の条文を追加する。

(電力需給の安定化・再生可能エネルギーの活用促進)

第41条 電力需給の安定化と脱炭素社会の実現に向け、次の取組に最大限努めることとする。

(1) 迅速かつ経済的な再生可能エネルギーの導入拡大

(2) 再エネ電力の出力制御抑制につながる優先的な系統利用や需要シフトの促進

(3) 国と連携した系統整備への積極的な取組の実施

○提案の理由

電力の安定供給に向け、エネルギー価格の高騰など構造的な問題に対応するためには、化石燃料への依存から脱却し、エネルギー安全保障の確立と脱炭素化の推進が重要となることから、太陽光や洋上風力等再生可能エネルギー発電の導入拡大を最大限進めていく必要がある。

また、再エネの普及拡大に伴い、再エネに係る電気の出力制御が、東京電力管内を除く全国で実施されている。今後の再エネの電源及び利用の最大化に向け、供給面の対策として、再エネの優先接続及び優先給電による系統利用を関係機関等と連携し、徹底する必要がある。また、需要面においては、デマンドレスポンス等により住民や事業者等に対する供給に合わせた需要シフトの促進が必須である。

加えて、発電した再エネを無駄なく最大限利用できるよう、国と連携し、地域間連系線や、島しょ部をはじめ東京電力管内の再エネポテンシャルに対応可能な系統の増強等を早期に進めなければならない。